# 小野遺跡

一土地改良総合整備事業に伴う埋蔵文化財緊急発掘調査報告書一

(縄文時代早期押型文土器細久保式土器)



1996年10月

木 曽 福 島 町 木 曽 福 島 町 教 育 委 員 会 木 曽 郡 町 村 会

# 小 野 遺 跡

- 土地改良総合整備事業に伴う埋蔵文化財緊急発掘調査報告書 -

(縄文時代早期押型文土器細久保式土器)



1996年10月

 木
 曽
 福
 島
 町

 木
 曽
 福
 助
 ず
 委
 員
 会

## はじめに

木曽福島町では、新開黒川上中入地区の土地改良事業を実施することになった。 事業地内に遺跡が存在しており、試掘調査の結果、小野遺跡から遺物の出土がみられ、事業に先立って発掘調査することになった。

記録保存のための発掘調査は、平成4年度の事業として、木曽福島町教育委員会が木曽福島町より委託をうけて、7~9月の盛夏の中実施した。実際の調査は木曽郡町村会の技術指導ということで、町村会新谷和孝の指導で、町民が調査作業員として参加して行った。炎天下の調査で大変であったが、縄文時代早期の集石や土坑、そして土器や石器などを検出し、黒川地区の歴史を知る貴重な成果を得た。

この結果が木曽福島町の歴史資料として活用されることと、考古学の研究に生かされることを期待しております。

平成8年3月

木曽福島町教育委員会

教育長 黒 石 実 男

# 報告書の約束ごと

- 1. 本報告書は木曽福島町より委託をうけて実施した小野遺跡の発掘調査報告書である。
- 2. 本調査は黒川上中入地区の平成4年度土地改良 事業に伴う埋蔵文化財の記録保存を目的とした 事前調査である。
- 3. 発掘調査は平成4年7~9月に実施し、平成5年度に整理し、平成6年3月に報告書刊行する契約であった。
- 4. 発掘調査は木曽福島町教育委員会が主体者となって行った。
- 5. 木曽郡埋葬文化財調査委託実施要綱によって、 木曽郡町村会と技術指導委託協定書を結び、発 掘調査、整理作業および報告書執筆を委託した。
- 6. 木曽郡町村会新谷和孝が技術指導担当者となった。
- 7. 発掘調査および整理作業は平成4・5年度に行った。平成5年度に上松町お宮の森裏遺跡、最中上遺跡、金比羅遺跡の調査があって、多忙の日々で小野遺跡の報告書執筆ができなかった。
- 8. 平成8年1月、新谷は病気となり、長期療養に 入り全ての仕事ができなくなった。残務整理の 中で小野遺跡の調査報告書ができていないこと を知った。
- 9. 調査中の記録(野帳)が町村会に残されていないため、遺物中心に神村がまとめることにした。 そのため、本来の記録保存の報告書としては不 充分な内容である。
- 10. 出土遺物、遺構図面、写真フィルム等は木曽福島町教育委員会が保管している。

## 目 次

はじめに
報告書の約束ごと
I 記録保存となる
Ⅱ 小野遺跡と黒川沿いの遺跡2
Ⅲ 遺 構2
Ⅳ 遺物3
V 押型文土器について6
VI あとがき9
図 目 次
第1図 遺跡附近図10
第2図 遺跡地形図11
第3図 A地点、B地点の土器 1 ······12
第4図 B地点の土器2 ······13
第5図 B地点の土器314
第6図 B地点の土器415
第7図 B地点の土器5 ······16
第8図 石器117
第9図 石器218
第10図 石器 319
第11図 長野県の押型文土器型式20
第12図 木曽谷の各型式の押型文土器21
第13図 上松町林の平遺跡出土押型文土器22
第14図 開田村大原遺跡出土押型文土器23
図 版 目 次
第1図版 遺跡遠景24
第 2 図版 A 地点土坑 1 ······25
第 3 図版 A 地点土坑 2 ······26
第 4 図版 A 地点土坑 3 ······27
第 5 図版 A 地点土坑 4 ······28
第 6 図版 A 地点土坑 5 ······29
第 7 図版 B 地点集石炉 ······30
第8図版 発掘スナップ31
表 目 次
第1表 木曽郡下押型文土器出土遺跡7
第2表 郡内3遺跡の破片数と割合8

### I 記録保存となる

木曽福島町では黒川地区の土地改良事業(耕地区画整理)をすすめており、平成3年(1991)6月に平成4年 度事業地内の遺跡確認が、木曽福島役場建設課より木曽福島町教育委員会にあった。遺跡地図によると野中遺跡 と小野遺跡が該当し、同年9月13日に現地協議そして、とりあえず試掘調査することになった。木曽郡埋蔵文化 財調査委託実施要綱により、試掘調査の技術指導を木曽郡町村会に委託した。

試掘調査は作物収穫後ということで12月9日~16日に、木曽郡町村会新谷和孝が調査を担当し、木曽福島町教育委員会職員、文化財審議委員が立ち合って行った。

野中遺跡では123か所のピットを入れて調査するが、5~20mの表土(耕土)ですぐ粘土混じり礫層となって、 包含層は全くなく、遺構は検出されず、遺物も出土しなかった。遺跡の中心地は現在宅地となっている小高い所 一帯と考えられ、事業地内には及んでいないことがわかった。

小野遺跡では34か所のピットを入れて調査する。山よりの尾根部分は耕土、包含層、ローム層となって地層が安定しており、包含層からは縄文時代早期の土器片が出土している。一段低い川寄りの部分では耕土の下が礫層となっていて包含層はない。ローム層まで堆積は浅いため、工事により包含層はけずり取られることが予想されるので、事業実施前の発掘調査が必要であることがわかった。

木曽福島町教育委員会では木曽福島町村会から試掘調査報告書をうけて、長野県教育委員会と協議した所、平成3年12月27日付で、小野遺跡の保護について、工事に先立って発掘調査して記録保存をはかる。発掘調査費は事業者負担(木曽福島町)とする。木曽福島町教育委員会が発掘調査の主体者となる。発掘調査は700㎡以上を発掘調査24日、整理作業18日で平成4年度に実施する。という回答があった。

この回答にもとづき、木曽福島町教育委員会は平成4年度事業の中に予算化し、木曽郡埋蔵文化財調査委託実施要綱によって木曽郡町村会と技術指導委託協定書を結び、発掘調査、整理作業を平成4年度に、報告書執筆を平成5年度に行うことを委託した。

木曽郡町村会では協定書にもとづき、埋蔵文化財担当者新谷和孝が技術指導にあたることを決め、平成4年7月29日から9月11日まで現場での発掘調査の指導、その後、引き続いて整理作業にあたらせた。

調査事務局 木曽福島町教育委員会

教育長 黒石実男 社会教育係長 中島寿美雄 文化財担当 山下清人・小沢弘幸 文化財審議委員 田中 博・神村 透

調査·整理 木曽郡町村会

事務局長 上原左近 主任 田沢文章 主事 新谷和孝

調査作業員 神村 誠 芝田深雪 田中あすか 田中志寿江 野口岩夫 野口金一 野村金四郎 野村今朝吉 野村佳子 橋渡いずみ 橋渡亀太郎 森田千代蔵

整理作業員 大戸美恵子 尾崎俊子 久保寺すみ子 小幡和枝 徳原とら子 丸山アツ子 横道ふさ子

石器実測(剤アルカ(角張淳一) 松原和也

報告書執筆 神村 透

## Ⅲ 小野遺跡と黒川沿いの遺跡

木曽福島町中心部(旧福島宿)の北はずれに木曽川の支流黒川が東流して合流している。町村合併する前は新開村で、黒川の下流梨の木沢から木曽川に沿ってが上田地区、下志水から上流が黒川地区で、江戸時代は黒川村、上田村であった。

小野遺跡は黒川地区にある。黒川は渡合で西洞川と合流している。飛驒街道は西洞川に沿ってあがり、地蔵峠を越えて開田に入り飛驒に通じていた。この道が国道361号となって改良工事がすすめられ、現在は黒川沿いにあがり新地蔵トンネルで開田村に抜けている。この国道改良工事や福島スキー場開発に伴って黒川地区の区画整理を主とした土地改良工事が進められている。

黒川谷は山地が両岸にせまり、川に沿って小規模な段丘地形がみられ、その平坦地に集落が点在する。その集落と重なるように遺跡が点在する(第1図)。いずれも規模の小さい遺跡で遺物が表採されている。古田遺跡は国道改良工事に伴い記録保存の発掘調査が昭和58年(1983)10月に実施され、縄文時代前期の石囲い遺構と早・前・中期の遺物を検出している(木曽福島町芝原古田遺跡、木曽福島町教育委員会1984)。黒川沿いの遺跡のほとんどが縄文時代で、早期3、前期9、中期8、後期2、不明2となっており、平安時代3遺跡があって、弥生、古墳時代は知られていない。上田地区大上野遺跡(第1図25)からは弥生時代後期土器が採集されている。西洞川に入った二本木遺跡(17)では平安時代八稜鏡が出土している。合流点の猪の子島遺跡(15)はこの地区としては出土遺物が多く、中期後半の唐草文土器甕が出土しており、竪穴住居の埋甕ではないかと思われる。

小野遺跡は黒川の東岸、上小川沢が合流する山麓の三角形状の小段丘上にあって、山麓は宅地、先端部が水田となっている(第2図)。黒川に沿って北寄りがA地点で、標高947mを計る。南寄り上小川沢に近い方がB地点で、標高948~949mと一段高くなり、その間が小さな谷地形(C)となっている。

約20mの水田耕土があって、床土の下に薄い包含層である黒土層があってローム層となっている。水田造成時 に山寄りは地形が削平されており、包含層は部分的にしか残っていない。ローム層中に掘りこまれた土坑等は検 出できた。

調査の結果、A地点では土坑等の掘りこみが265検出され、少量の縄文時代早期の遺物が出土した。B地点からは集石炉1と縄文時代早期押型文土器が集中して出土した。

#### Ⅲ 遺 構

A地点、B地点とも土坑が検出され、住居址は検出されていない。住居址は調査地より北東山寄りの現在住宅地となっている所にあったものと思われる。

新谷の調査はローム上面までの表土を除去し、ローム面に確認された大小の黒土の入った落ちこみを土坑として全て番号をつけている。A地点で265(欠番 6)、B地点で10である。土坑については、大小、深さ、形状、埋土等の状況で検討しなければならない。観察記録がないので、図面から大小、深さでみた。

直径50cm未満のものは柱穴痕(ピット)であることが多い。その場合配列の規則性が問題になる。小野遺跡の場合は不規則で、深さもさまざまであるので除外した。50cm以上のものはA地点では65を数える。深さ10cm未満

11、10~20cm25、20cm以上29となり、土坑の掘りこみの層位が問題となるが、また、水田造成時の削平もあると思われるが、深さ20cm未満のものは墓壙の性格が強い。20cm以上のものは墓壙でもあり、貯蔵穴でもあると思われる。土坑内に礫の入っているものは墓壙の可能性が強い。40cm以上の深いものや、底部が外にふくらむ袋状になるものは貯蔵穴の可能性が強い。土坑の中に柱穴のあるものは上屋のある貯蔵穴である。

A地点の土坑を見ると(図版  $2 \sim 6$ )各種の土坑がある。ほとんどが円形で、ローム層をきれいに掘りこんでいるもの、柱穴のあるもの、切り合いのあるもの、二段になっているもの、礫層まで掘りこんでいるもの、内部に礫を  $1 \sim 2$  個、あるいは沢山入れているものなどがある。埋土の中から土器片や石器の出土や炭が出土したものがある。これらは意識して埋納されたものでなく、埋まる時の落ち込みと考えられる。土器でみると縄文時代早期末のものであるので、これらの土坑はその時期と考えられる。

B地点で注目されるのは集石で(図版 7)、東西120cm、南北100cmのほぼ円形に礫で囲み、内部は平らな石を2個並べている。B地点は縄文時代早期押型文土器が集中して出土しているので、この時期に多い集石炉と思われる。

### Ⅳ 遺 物

出土遺物には土器と石器がある。土器はいずれも破片で器形のわかるものはない。

#### 1. A地点の土器 (第3図1~9)

1 は波状口縁の土器で、成形時の指頭圧痕が内外面に残る。厚さ 5 mmと薄い土器で焼成は良い。口端には貝殻縁の刺突がある。器面には口縁に沿ってと、少し間をおいて 7~9 mm巾の粘土紐を貼付している。そのあと貝殻縁による縦の条痕がおろされる。 2 は波状口縁で、内面に指頭圧痕が残る。厚さ 4 mmある。口縁から少し間をおいて 2 本の粘土紐を貼付し、その上から 3 条単位の鋭い平行沈線が縦におろされる。 3 は平口縁となっているが、小破片であるので全体が平口縁かは不明である。内側は口縁に沿って約 1 cm巾で刷毛状のものによるナデがみられる。口縁に沿って間をおいて 2 本の粘土紐の貼付があり、その上を 2 条単位のやや太目の条線が左さがりにつけられる。 4 は口縁部の小破片で、口端に貝殻縁の刺突をつけ、器面には粘土紐を右さがり斜めに 2 本貼付し、その上に条線をつけている。 5、 5′は無文の土器で、内面に成形条痕が残る。 6~9 は無文土器で、6 は器面に成形条痕がみられ、胎土にセンイをわずかに含んでいる。 8 とともに器厚がやや厚い。 7、 9 は同一固体で、器厚 4 mmと薄い焼成の良い土器である。 9 は先端が丸味のある尖底土器である。

いずれも東海地方から搬入された塩屋式土器である。

#### 2. B地点の土器 (第3~7図)

#### A 縄文土器 (第3図10~27)

10は外反する口縁部で、口端は丸くなっている。器厚9mmで胎土にわずかなセンイを含んでいる。縄文は粒が大きく、LR(左撚り・右撚り)で横に回転施文している。11、12もLRの縄文原体を横に回転施文し、12は器面に剥落がみられる。13~15は同一固体と思われ、15は縦に回転施文している。16、17も同一固体でRL(右撚り・左撚り)原体を横に回転施文しており、ループ状の原体端が明瞭である。18、19はRL原体の縄文

を回転方向を縦と横にかえることで羽状施文となるようにつけている。20は無文部があって帯状施文である。21~24は器厚が5~6 mmと薄い土器で、縄文の粒も小さい。21はLRの縄文を横に回転施文し、その上下を斜めに回転施文する横走縄文がついている。22は帯状施文である。23、24はLR縄文を横回転施文している。25は外反する口縁で、口端は丸くなっている。口縁外縁を縄文原体(?)で横なでしている。R原体の無節(粒が明瞭でない)の縄文を回転施文している。器面は大きな剥落がある。25もRの無節縄文で、同一固体片が図示していないが4片ある。27は器厚11mmと厚く、胎土にセンイを含んでいる。LRの縄文を施文している。

#### B 押型文土器(第3~7図)

出土量は最も多く、313片を数える。山形文62、格子目文10、楕円文227、山形文+楕円文1、異形文14となっていて楕円文が多い。

山形文(第3図1~41)27~31を除いて、他の山形文は谷間や山高が小さく、山頂が鋭角形的な特徴を持ち、全面密施を原則としている。胎土に長石粉末を含み、器厚は7~8 mmを計る。1~3 は口縁部で1 は内傾する器形となっており、口端は内側から外へと薄くなっている。器面は口縁にそって横走2段につけている。口縁に接しての2条は原体を内傾させて回転押捺している。2 も同様である。3 は口縁端面が面取り(角頭)されている。胴部に縦走密施してから口縁にそって横走1段の施文をしている。補修孔が外からあけられている。4~26は胴部片で、横走施文されている。7 は巾6 mmの無文帯部をつくっている。9 は横走施文の下部に縦の無文部を残す帯状施文がみられる。13は土器面凸部の巾が3 mmと巾広のものである。16は施文後の縦のナデ消しがみられる。25は楕円状文をはさむ菱形文にみえるが山形文の1段目と2段目の原体端の接点の部分である。27~31は原体への刻みが縦刻みの山形文で、他のものにくらべると山形が大きく、部分的に頂部を横に結んで矢羽根状になっている。いずれも横走施文している。32~39は胴部片でいずれも縦走施文されている。40は胴部片で、横走施文と縦走施文がみられ、3と同様に横走施文の方が後である。41は胴部片で縦走施文の後に斜走施文されている。

格子目文(第3図42~50) 42~48は縦長の菱形で、いずれも横走施文をし、43、46~48は帯状施文で43、46は無文部を残し、47、48は無文帯部にヘラによる斜走沈線文がつく(格子状か?)。48は格子目文部まで入りこんでいる。49、50は斜格子目文で、胎土も他の土器と違っていて、明らかに搬入品(木曽川下流域)である。49は口縁部で、口端は施文後にナデ押さえをしているために、部分的に口縁端が外へとはみだしている。左下りの斜格子目文を口縁にそって横走施文し、その下部は縦走と横走との両者がみられる。補修孔の途中と思われる円錐形の凹みもみられる。50は小破片のため施文方向は不明である。

精円文(第3図51~57、第5、6図、第7図1~15、26、27) 楕円文は最も多い。粒は小形で、器面への押捺も強くしっかりとしているためか、穀粒状に粒が突出するものが多い。押さえが軽いものは粒面が平坦となり、形状も菱形に近いものもある。口縁はゆるやかに外反する器形が多く、端面は丸味のある円頭と、平坦面をもつ角頭があり、円頭のものが多い。第4図51~57は口縁部小片で、いずれも横走施文されている。第5図1は口端にそって約9㎜巾に縦走施文し、その下部は横走施文しており、他に例のない施文方法を示している。2~6は口縁にそって横走施文、下部を縦走施文で全面密施している。2、3は同一固体である。7~9は口縁にそって横走施文、下部が斜走施文となっている。7は巾約2㎝に施文後にナデ消して帯状無文部をつくっている。10~41、第6図1~8は横走施文の胴部片である。これらをみると胴上半まで横走施文するものがあることを示している。9~37は縦走施文の胴部片である。0~12、16、19は同一固体と思われる。37は縦の帯状施文で、文様帯縁に原体端によると思われる刺突列点がついている。38~41、第7図1、2は斜走施文の胴部片である。いずれも右下りとなっている。3~15は異方向施文の胴部片で、3~11は上部横走施文、下部斜

走施文しており、12~15は上部横走施文、下部斜走施文している。14、15は左下りとなっている。異方向の場合はいずれも縦走、斜走施文を先にして、横走施文が後に施文されている。4は一部横走施文が段違いとなって縦走施文と重なっている。26、27は底部で、砲弾状の尖底となっていて、乳房状の突起はない。26は胴下半まで横走施文であるが、底部附近で縦走施文となっている。27は縦走施文である。

異形文(第7図16~25) 異形文の多くは異種文様の併用になることが多く、16、17がそれである。16は3段の横帯状施文となっている。最上段が小部分なため山形文なのか、複合鋸歯文か不明である。楕円文、山形文と重なる密接施文となっている。17は楕円文、複合鋸歯文、楕円文と重なる密接施文で、複合鋸歯文は片岡肇分類によるとA種3類aで、上下を左下りの三角形に、中を右下りの平行四辺形となっている。18~20は片岡分類C種の縦の紡錘形文とその間を横の平行短線で結んでいる。小破片のため上下の模様はわからない。21、22は縦の矢羽根状文である。23、24は柵状文または平行線文と呼ばれるもので、原体に縦刻みの線を刻んだもので、23は横走施文を2段重ねている。24は胴下部で縦走施文している。25は岐阜県国府町宮下遺跡出土の押型文土器の中に似たものがある。山形文、特殊鋸歯状文、特殊文のいずれにも似ており、小破片のためどれと断定できない。

C 早期末葉の土器 (第7~40) 28~39は薄手の焼成のよい土器である。28、29、34は4本前後を単位する条線をつける土器で、28、29は口端に刻目がつく。東海地方の天神山式土器である。31~33は口縁の破片で、いずれも口縁に接して突帯がつく。31は口端と突帯に棒状貝の押捺がある。32は突帯に刻目がある。33は突帯が孤状に貼付され、その上から条線を引いている。東海地方の塩屋式土器である。35~39の胴部も塩屋式土器と思われる。40はセンイを胎土に含み、内外両面に浅い条痕文があり、やや古い粕畑式土器と思われる。30は無文土器口縁部である。

#### 3. 石 器 (第8~10図) (番号右下のA、Bは出土地点を示す)

新谷の記録によると、A地点からは、石皿9、磨石(凹石)6、打製石斧8、スクレーパー類14、石鏃4、石匙1、石錐3の45点、B地点からは石皿9、磨石(凹石)11、打製石斧5、スクレーパー類19、石鏃5、石錐2の43点が出土したことになっている。石皿と磨石は現在所在不明で一点もない。委託によって図化された打石斧や剥片石器類があるのみである。

打製石斧(第8図1~8) 1、2は完形品で、1は短冊形、2は刃部が巾広となる揆形で、いずれも刃部に 使用による土ずれ痕(磨耗)がみられる。3~6は刃部を欠くもので、4、5は揆形刃部のようである。7は 刃部片で、土ずれ痕がみられる。8は中間部片である。4が砂岩(?)で、他は硅質片岩のようである。

礫石器(9)三角形状のチャート原石の底辺部を刃部としている。

大形剥片石器 (10) チャートの円板状剥片の端部を刃部調整して使用している。大型スクレーパーなのかも 知れない。

凹石 (?) (11) 安山岩の扁平円礫の半欠で、中央部にわずかな打痕が認められる。

石鏃(第9図1~17)  $1 \sim 3$  はえぐりのある凹基で、2 は左右が対称にならなく、片方が長く、片方が短くなっている。 $4 \sim 7$  は凹基であるがえぐりの深い鍬形鏃である。8 は小形の凹基石鏃で、剥片を調整したものである。9 は五角形状で尖端が棒状に長くなっていて、あるいは石錐かも知れないが、整形からみると石鏃にしたい。 $10 \sim 13$  は平基の大形の三角形をしている。14 は側縁に打面部が残って片側に厚くなった平基である。実測者は石錐としてとらえているようである。 $15 \sim 17$  は大形三角形の一部を欠くものである。2 の黒曜石を除いて他はすべてチャートであり、チャートという石質状、大形の三角形のものが他遺跡でもみられる。

石匙(18) 横形石匙で、つまみが右肩部にある。チャートである。

石錐(19、20) チャート製の二等辺三角形状のもので、19は先端を欠いている。

彫刻器(21)チャートの部厚い剥片端部を刃部としている。早期としてはない資料である。

**両極石器**(ピエス・エスキーユ)(22)方形をして薄い石器である。上下、左右からの調整剥離がみられる。 チャートを使っている。骨角を割るくさびとして使われたものと思われる。

**栂子状スクレーパー**(23、24)チャートのやや厚い剥片先端を刃部としているスクレーパー(掻器)で、刃部の加工が丁寧である。

スクレーパー (掻器) と使用痕のある剥片 (第10図) 13の下呂石 (ハリ質安山岩) を除いて、他はすべてチャートである。 1 は横長剥片の先端部を刃部としており、つまみはないが石匙と同様な刃部となっている。 2 、 3 は縦長剥片の側縁、 4 は方形剥片の側縁を刃部としているサイドスクレーパーである。 5 は側縁を弧状湾状に加工 (ノッチ) している。 6 は円錐柱状で石錐の未製品と思われる。 7 は両側縁をノッチ状に刃部調整している。  $8 \sim 10$  は剥片の側縁に使用痕がある。  $11 \sim 14$  は剥片の側縁に刃部調整がされている。

### ▼ 押型文土器について

B地点から木曽としては小破片ではあるが300点を越える押型文土器の出土は多いといえる。郡内では第1表のように押型文土器を出土する遺跡は62を数える。その中で発掘調査で相当量の遺物を得ているのは5遺跡で、二本木遺跡、稲荷沢遺跡は立野式土器の時期であり、小野遺跡と同時期のものは大原遺跡と林の平遺跡の2遺跡がある。

長野県の押型文土器は全国的にも遺跡数が多く、型式的な時間差もとらえられている。Ⅰ期立野式、Ⅱ期樋沢式、細久保式、Ⅲ期高山寺式、相木式のⅢ期5型式が知られている(第11図)。最近、木曽谷で近畿地方に中心をもつ大鼻式、大川式土器が断片的に発見されている。

立 野 式 ・器厚が7~10mmと厚く、胎土に石英・長石・金雲母の粉末を含む。

- ・文様は山形文・格子目文・楕円文・市松文・ネガティブ楕円文といった押型文が全面につく。
- ・押型文の他に縄文や撚糸文がある。網目状撚糸文もある。

樋 沢 式 ·器厚が3~5 mmと薄く、胎土に黒鉛を含んで青色となるのもある。

- ・文様は山形文が主で、格子目文、楕円文は稀である。無文部のある帯状施文が普通である。
- ・帯状施文の縄文がある。

細久保式 ・器厚は7~8㎜ある。胎土にセンイを含むものがみられるようになる。

- ・文様は楕円文が主で、山形文、格子目文は少なく、異形文があらわれる。全面施文を普通とし、 無文帯のあるものはそこに刺突文やヘラ描き文がつく。異種併用施文もみられる。
- ・縄文、撚糸文があり、撚糸文は横走、斜走するものがあり、センイを含んでいる。

高山寺式 ・器厚は1~1.5cmと厚くなり、胎土にセンイを含むものが多い。

- ・文様は楕円文のみで、粒が大きく菱形となる粗大楕円文がみられる。
- ・撚糸文は粒が大きくなり、格子状につけられるものがある。

相木式 ・器厚は8㎜前後で、胎土にセンイを含むものがある。

・文様は大形の山形文で、刻目ある突帯、押引き爪形沈線文と併用される。

# (第1表) 木曽郡下押型文土器出土遺跡

(番号前の・は調査遺跡)

						7								ī			-							7 • 1			
番		遺			町		_	±.	器		型	式		番		遺			町			±.	器		型	式	
号		跡			村		大川	立野	樋沢	細久保	高山寺	相木	不明	号		跡			村		大川	立野	樋沢	細久保	高山寺	相木	
1	斧		沢	木		祖				0	0			33	里		宫	王		滝				0	0		
2	柳		沢		"								0	34	崩		越		'"						0		
3	神		出		"					0				35	野		中	111		岳							0
4	鳥	居	原		"					0				36	越		立		"				0				
5	田		Ŀ.		"								0	37	諏	訪	社	上		松		0					
6	神	居	場		"								0	38	宮	森	裹		"	٠.	0	0					
7	カ	ン	ベ		"								0	39	サ	イノ	神		"					0		0	
8	下	の	畑	B		義				0				40	野		尻		"								0
9	お	玉 の	森		"			0						41	墓	地	下		"					0			
10	マ	ッパ	ij		"			0						42	B		向		"				0				
• 11	=	本	木		"			0			0			43	北		野		"						0		
• 12	稲	荷	沢		"		0	0						44	小	田野	Α		"			,	0				
13	ス	ケート	、場		"					0				• 45	林	の	平		"				0	0			
14	新	田	原		"					0				46	最	中	Ŀ		"		0	0					
15	IB	苗	圃		"								0	47	吉	野	D		"			0					
16	ゴ	ルフ	場		"					0				48	串	ケ	下		"								0
17	芝	原ケィ	<b>'</b> ト	木	曾 福	島			0		0			49	か	じか	沢		"					0			
18	下	古	田		"				0		0			50	八	Ξ	子	大		桑				0			
• 19	小		野		"					0				51	Ø	ぞき	ど		"					0			
20	潾				"				0	0				52	暮		沼		"								0
21	出	尻	1		"			0						53	大	明	神		"					0			·
22	中		畑		"	·				0				54	等	覚	寺	南	木	曾					0		
23	児		野		"					0				55	馬	Ø	背		"								0
24	板	敷	野		"					0				56	富	貴	畑		"					0			
25	=	本木	В	開		田			0					57	戸		場		"					0			
26	湯	の	沢		"				0					58		原		山		口							0
27	中	沢	Α		"								0	59	Л	原	H		"					0	0		
28	髭		沢		"								0	60	麻		生		"						0		
29	小	野	原		"								0	61	青	野	原		"						0	0	
• 30	大		原		"				0	0	0			62	う	す	洞		"								0
31	下	の	原		"				·	0																	
32	菅	沢	В		"								0		•		計	•			3	9	10	25	12	2	16

小野遺跡の押型文土器は、全面密施の押型文土器で、楕円文を主としている。異種併用施文がある。異形文がある。無文帯部にヘラ描き沈線文がつくといった特徴から細久保式土器に比定される。

郡内の同時期の遺跡というと上松町林の平遺跡と開田村大原遺跡がある。その2遺跡と比較すると共通する点 もあるが違いもある。(第2表)。

林の平遺跡 (第13図) と比較すると、

- ①縄文土器が伴出し、撚糸文土器が全くない点が共通し、その量比も同じである。
- ②押型文土器は林の平遺跡の方が山形文や格子目文の量比が多い。小野遺跡は楕円文主体であるのに対して、 林の平遺跡は山形文と楕円文がほぼ同じである。
- ③山形文の文様の特徴や施文法は同じであるが、林の平遺跡には帯状施文が少量であるが存在する。小野遺跡では大形の山形文がみられる。
- ④格子目文で菱形文は共通するが、小野遺跡では帯状施文や斜格子目文がみられる。
- ⑤楕円文は文様の特徴、施文法は共通する。小野遺跡では主体となっている。
- ⑥異種併用文は小野遺跡では押型文でみられるが、林の平遺跡ではなく、縄文と楕円文の異種併用が1点あるのみである。
- ⑦異形文は林の平遺跡では特異なクサビ状文があるが、小野遺跡では全県的に分布する複合鋸歯状文、紡錘 形文、柵状文がみられる。

#### 大原遺跡(第14図)と比較すると

- ①縄文土器が伴出する点は共通するが、大原遺跡では撚糸文土器や貝殻文土器が伴出する。
- ②押型文土器は大原遺跡では楕円文がほとんどをしめていて、他種はわずかしかない。しかも、胎土にセンイを含む土器がみられる。
- ③山形文は4片と少なく、土器での山形凸部の巾が狭い点が小野遺跡とちがう。
- ④格子目文は2片と少なく比較のしようがない。
- ⑤楕円文の文様の特徴、施文法は共通するが、大原遺跡では粒が大きくなるのもある。
- ⑥押型文の異種併用文は両遺跡ともみられる。
- ⑦異形文は複合鋸歯文が共通し、大原遺跡では台形文があり、小野遺跡では矢羽根状文、紡錘形文がある。
- 3 遺跡の押型文土器をみると、細久保式土器としての特徴をもちながらも違いがある。遺跡差というより、時間差としてとらえたい。林の平遺跡では山形文、格子目文の量比が多く、一般的な異形文や併用文がない点、小野遺跡より古く位置づけられる。大原遺跡は押型文は楕円文のみといってもよく、胎土にセンイを含む土器がある。センイを含む横走する撚糸文土器や貝殻文土器が伴出することから、小野遺跡より新しく位置づけられる。このことから木曽では細久保式土器が林の平遺跡→小野遺跡→大原遺跡の変遷が考えられる。

### (第2表) 郡内3遺跡の破片数と割合

遺	跡 名	山形文	格子目文	楕 円 文	異形文	計	縄・撚	条痕文他
小	野	62	10	227	14	313	44	
大	原	4	2	166	2	174	31	49
林	の平	96	31	105	12	244	30	
小	野	20	3	73	4	100%		
大	原	2	1	96	1	100%		
林	の平	39	13	43	5	100%		

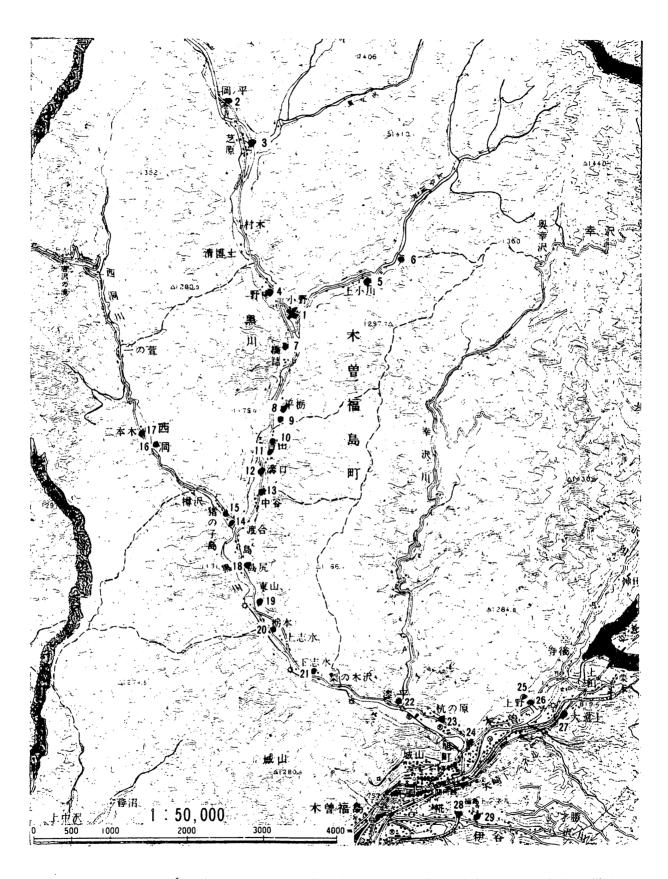
#### W あとがき

月刊文化財発掘出土情報165号(1996・6)に、大工原豊さんが『考古学における「不良債権」問題』と題する一文をのせている。それによると、現在、社会的に「不良債権」が問題となっているが、考古学の中でもよく似た現象がある。埋蔵文化財保護行政で行う発掘調査は「記録保存」としてのものである。「記録保存」とは報告書作成までをいうが、発掘調査だけで止まっている遺跡、遺物整理の段階で頓挫している遺跡、簡単な既報で終ってしまっている遺跡、いずれも「記録保存」されたとはいえない。これは考古学での「不良債権」である。その原因の一つに調査担当者の無責任さがあげられるという。他にもいくつかあげられているが、何といっても調査担当者の責任が重い。

木曽郡町村会の埋蔵文化財保護行政へのかかわりは、町村教育委員会と埋蔵文化財発掘調査指導委託契約書を締結することで生ずる。委託業務の内容は発掘調査と整理作業の指導と報告書の原稿執筆である。この前段階として、開発側と町村教育委員会との協議、そして原因者費用負担による記録保存である発掘調査の契約がある。この契約に基づいて木曽郡町村会に実務を再委託するのである。遺跡の調査面積、調査期間、調査費の全てが決定されてからの委託ということになる。が、実際には、開発側から協議があった時、町村教育委員会の要請で木曽郡町村会からも担当者が出席し、現地協議で意見をのべたり、試掘調査を実施し、本調査の基本的な調査計画を町村教育委員会担当者と協議して決めている。

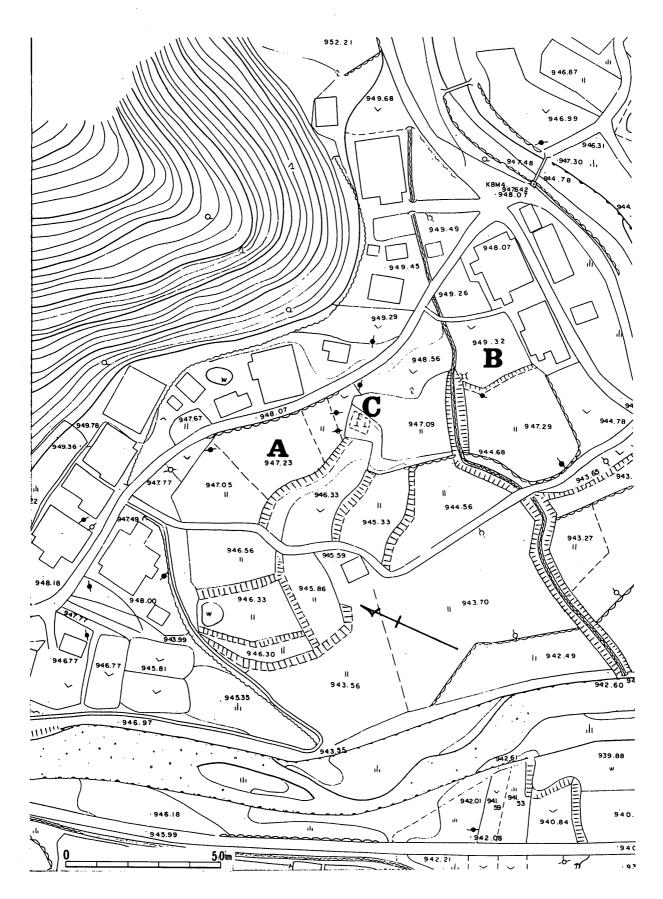
木曽郡町村会としては年間の調査計画は把握しているが、郡下11町村にはそれぞれの事情があって年間の中には件数がどうしても多くなることがある。調査能力を考えて対応しなければならないが、断われない事情もあって無理をした調査もしなければならない。

しかし、担当者としては、調査にあたって①調査面積 ②調査費用 ③報告書刊行 ④年間の調査件数を念頭においてあたらなければならない。現在までの調査で問題となっているのは、調査日数のオーバー(より詳細な調査という口実)による人件費のオーバーや、能率化、精密化ということで、調査費より比重の多い測量委託費、多忙という理由による原稿の未執筆などがあげられる。ここで改めて考えなければいけないのは、契約書の重みである。おたがいの了解のもとで結ばれた契約は、それに基づいて実施・完了することが義務づけられている。発掘調査は地下の未知のものの調査であるので、調査してみて遺構がなかったり、遺構があったりして、当初の計画と違った姿をみせることが多い。その時は再協議することになっている。それにもかかわらず、費用を考えない調査、いたずらに日数を費やす発掘や整理は、担当者の経営的能力や調査技術能力の欠如を示し、原稿の未執筆は考古学という学力のなさを示す。しかも契約の無視は木曽郡町村会や町村教育委員会の契約不履行という責任問題にもなっている。誠実な調査をしていると自負しても、報告書刊行までが記録保存であることを考えると、調査だけで終らせてしまっている事実は考古学の不良債権であり、埋蔵文化財を保護しているとはいえない。調査を担当するにあたっては、契約義務を考えて、発掘調査の実施、整理作業の進捗、原稿の執筆を進めなければならないことを痛感した。

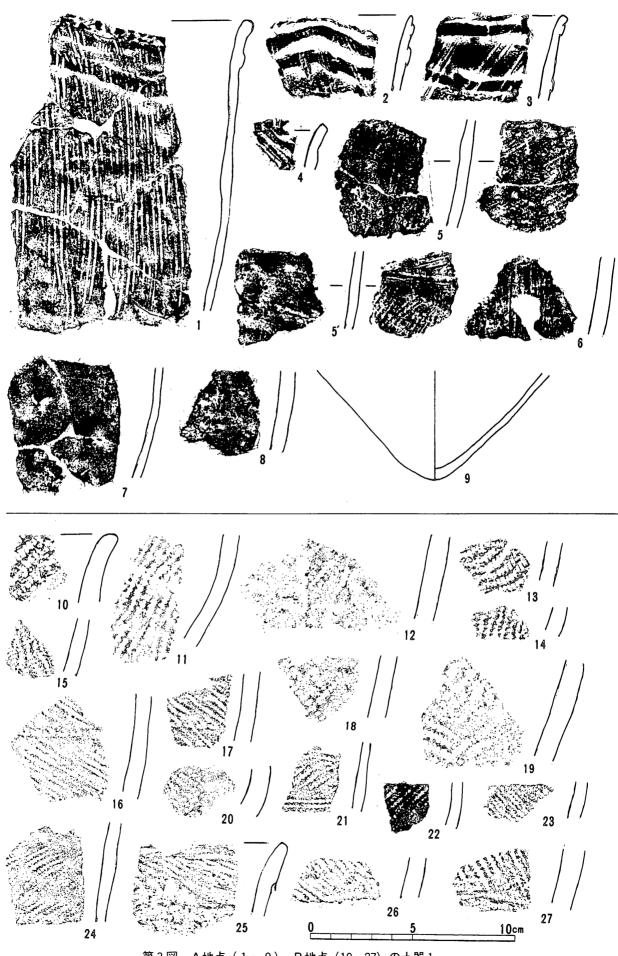


1 小野 2 岡の平 3 古田(ケイト) 4 野中 5 上小川下 6 上小川 7 橋詰8 平栃 9 下向 10吉田、11平 12溝口 13中谷 14飯米場 15猪の子島 16二本木A 17二本木B 18島尻 19東山 20栃本 21下志水 22漆平 23杭の原 24黒川渡 25大上野 26上野 27出尻 28福島窯 29水無神社附近

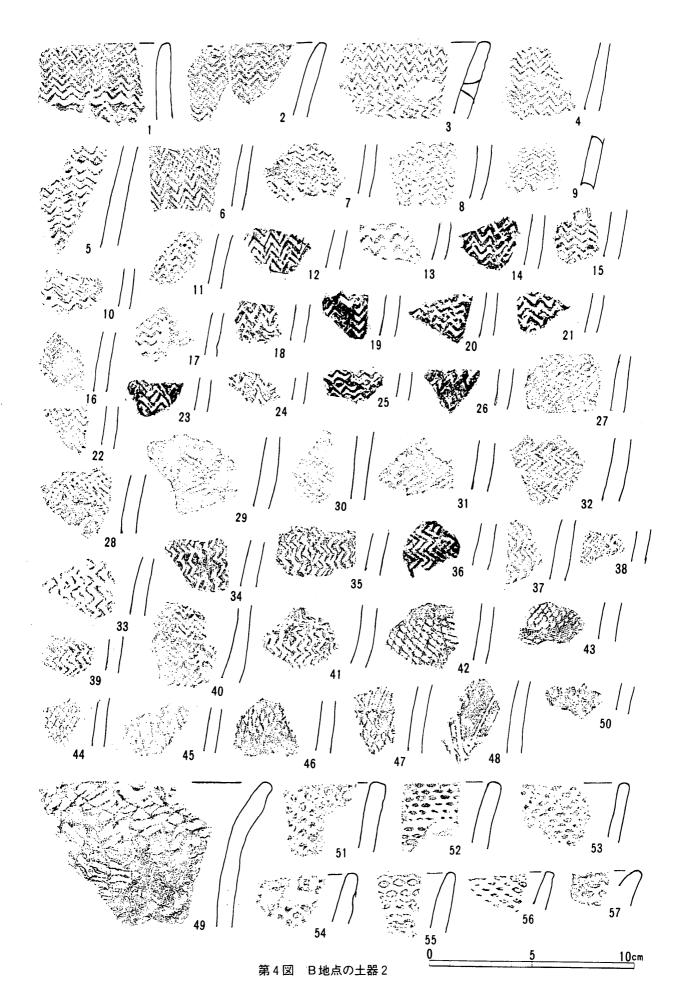
第1図 遺跡附近図

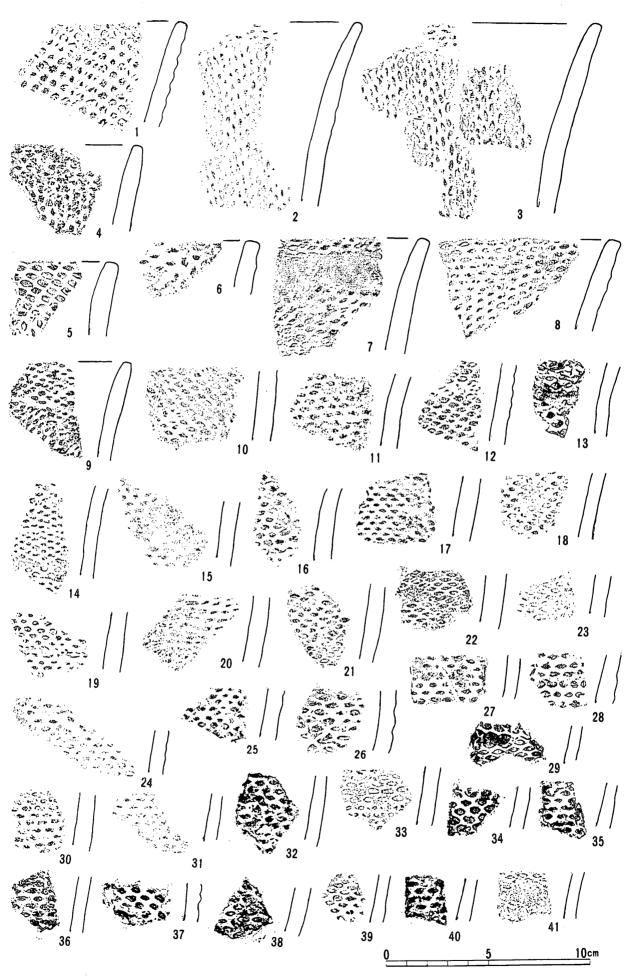


第2図 遺跡地形図

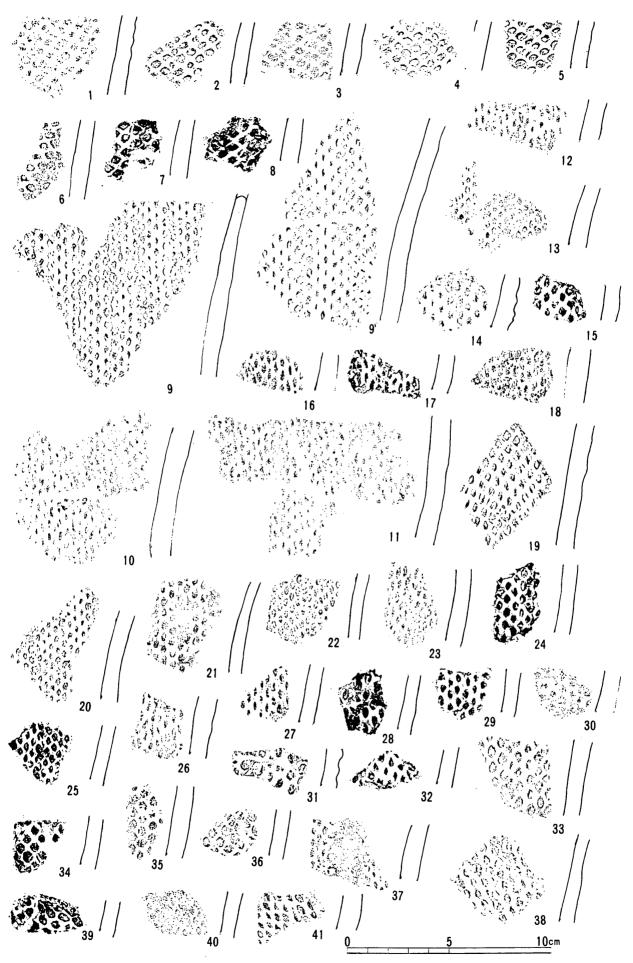


第3図 A地点(1~9)、B地点(10~27)の土器1

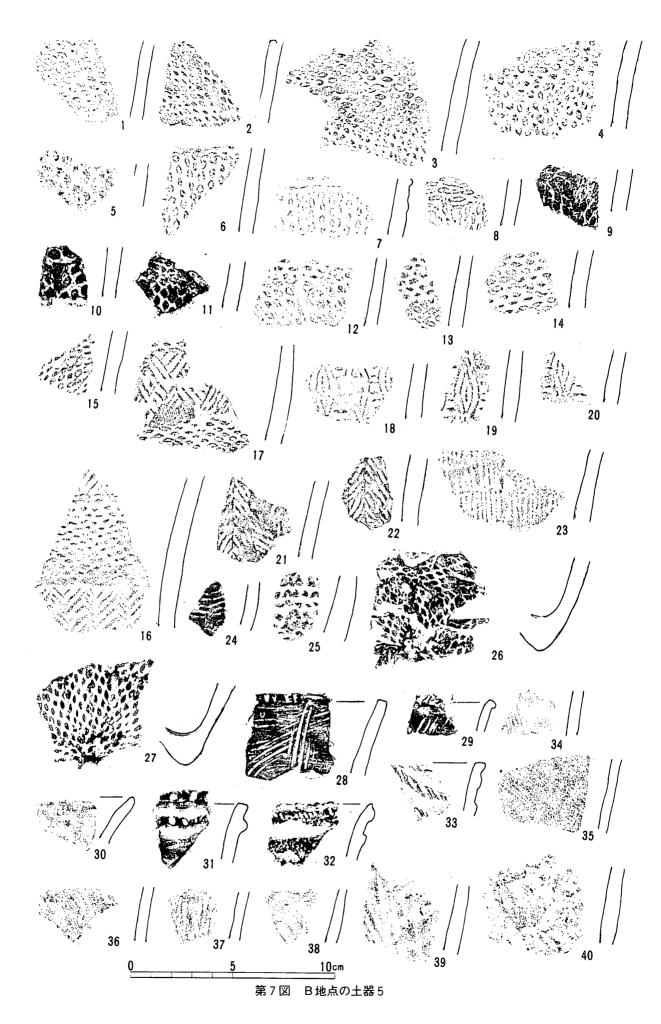




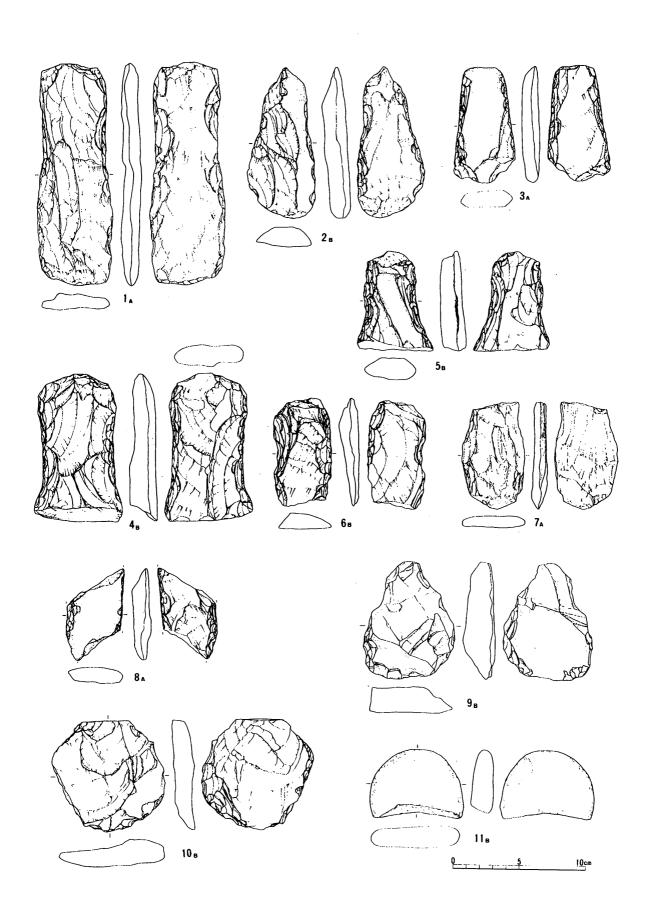
第5図 B地点の土器3



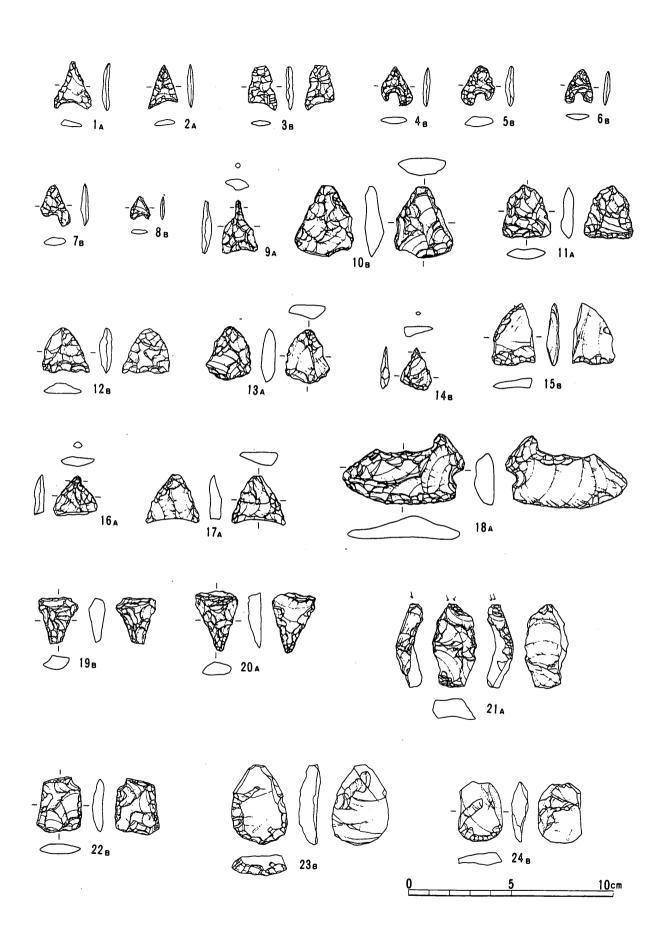
第6図 B地点の土器4



— 16 <del>—</del>



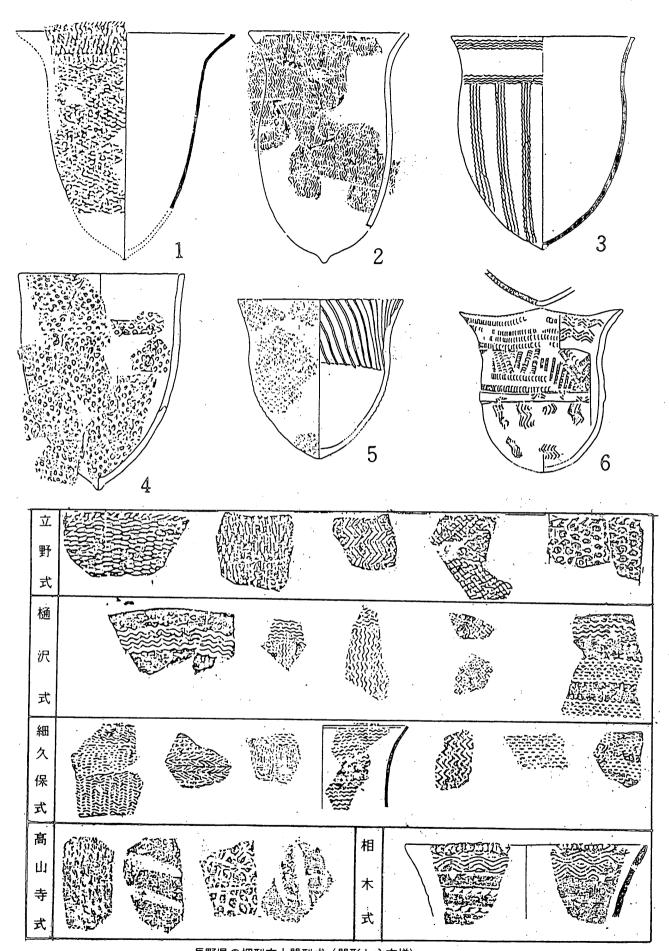
第8図 石器1



第9図 石器2

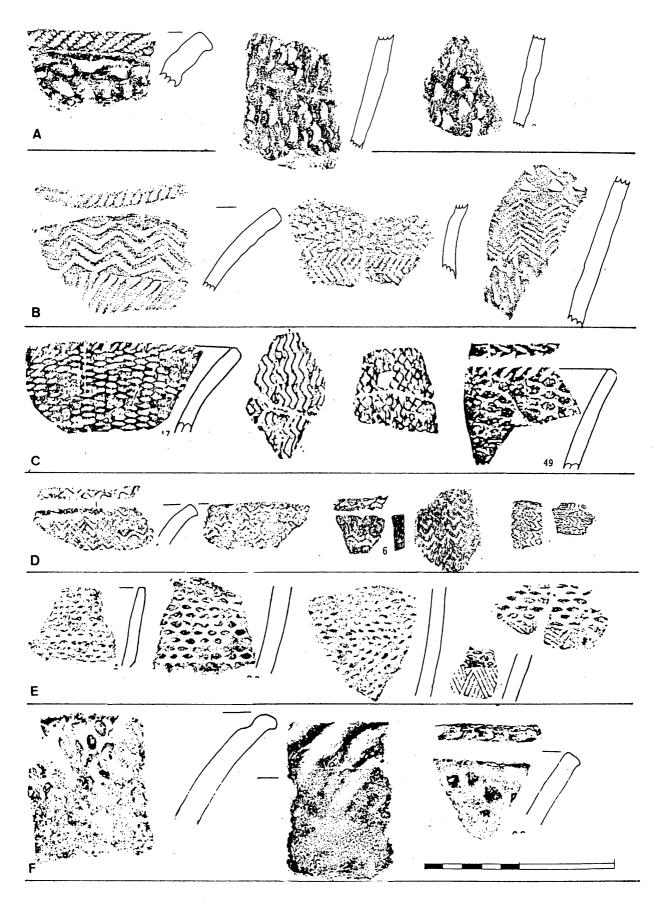


第10図 石器 3



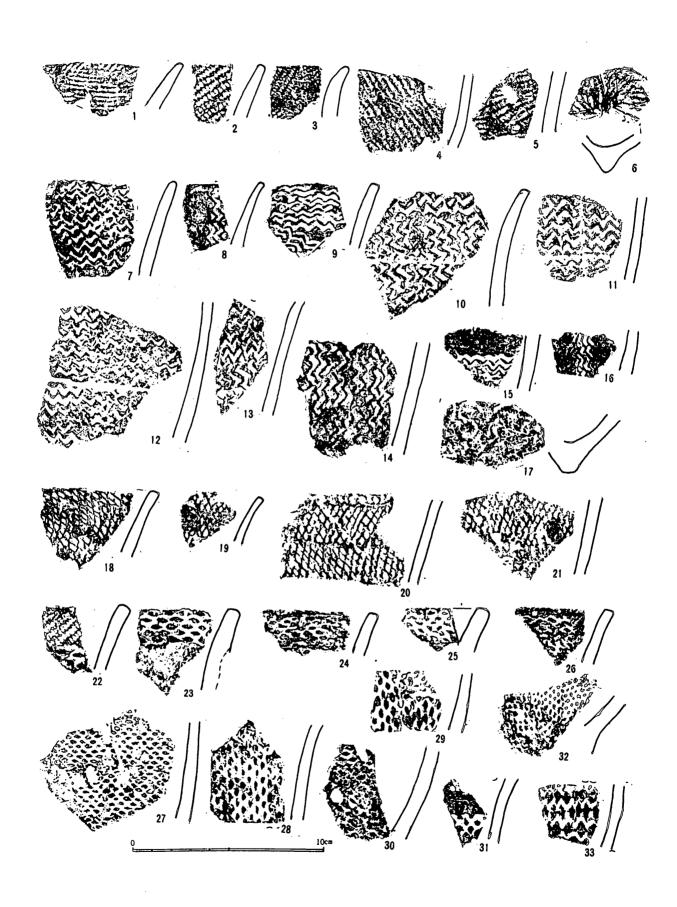
長野県の押型文土器型式(器形と主文様) 1 大川式 2 立野式 3 樋沢式 4 細久保式 5 高山寺式 6 相木式

第11図

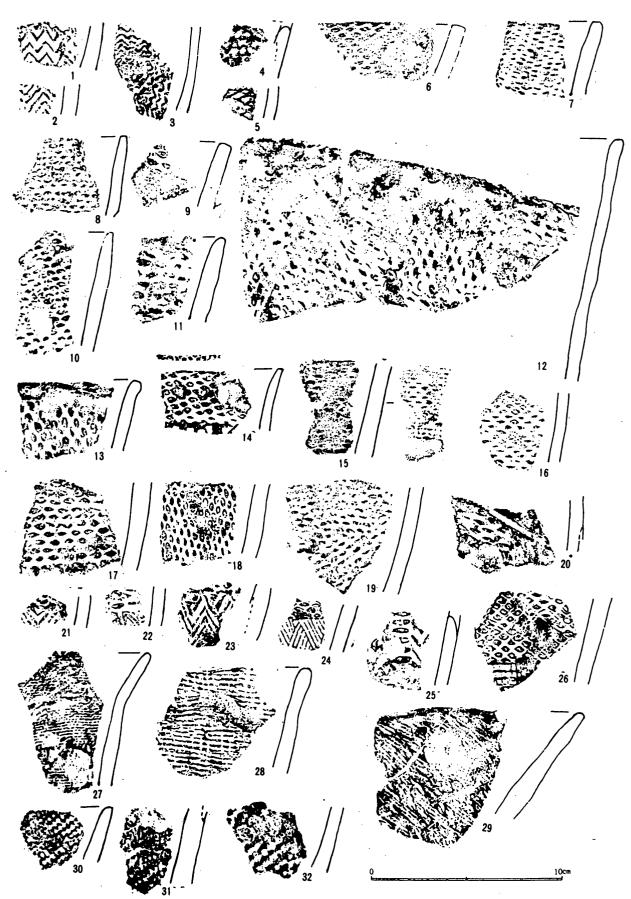


第12図 木曽谷の各型式の押型文土器

A大鼻式 B大川式 C立野式 D樋沢式 E細久保式 F高山寺式



第13図 上松町林の平遺跡出土押型文土器



第14回 開田村大原遺跡出土押型文土器

# 第1図版 遺跡遠景



西より (堤防は黒川)



南西より (上小川沢の谷)

# 第2図版 A地点土坑1



土 坑 群





ロームを掘りこむ土坑

# 第3図版 A地点土坑2



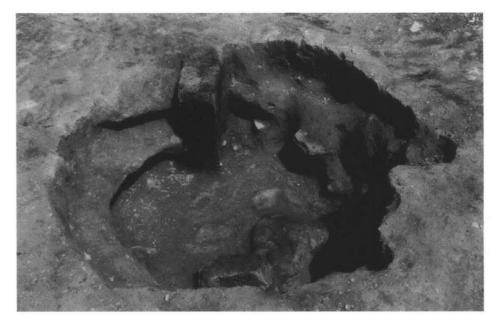






切りあう土坑

## 第4図版 A地点土坑3



二段になった土坑





袋状土坑

# 第5図版 A地点土坑4



礫層まで掘りこんだ土坑



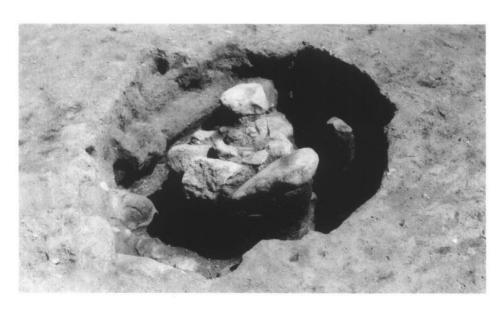


# 第6図版 A地点土坑5

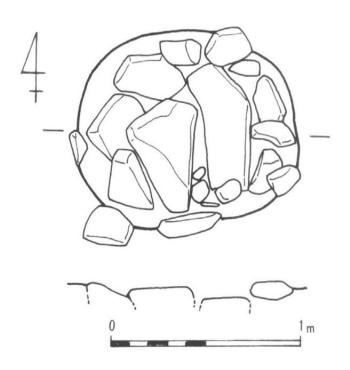


内部に礫のある土坑









第8図版 発掘スナップ







# 小野遺跡調査概要

フ		1)	ガ	ナ	コノイセキ
書				名	小野遺跡
主		著	•	者	神村 透
発		行	:	者	木曽福島町、木曽福島町教育委員会、木曽郡町村会
編	-	集	機	関	木曽郡町村会
住	所	•	電	話	木曽郡木曽福島町大手 0264-22-2329
印		刷		所	トキワ印刷株式会社 木曽郡木曽福島町本町
ED	刷	E •	発 行	E	1996年 9 月30日. 1996年10月14日
遺	跡	所	在	地	木曽郡木曽福島町黒川上中入小野
25,	000分	L地図名	名・位置・	標高	木曽福島、北緯35°54′3″ 東経157°41′58″ 標高949 m
	主 ———	な	時	代	縄文時代早期
概	主	な	遺	構	縄文時代早期 集石炉、土坑
	主	な	遺	物	石器(石皿、磨石、石鏃、石錐、石匕、打石斧、スクレーパー等) 土器(押型文土器細久保式土器、天神山式土器、塩屋式土器)
要	特	殊	な遺	構	集石炉
	調	查	期	間	1992年7月29日~9月11日

# 小 野 遺 跡

平成8年9月30日 印刷 平成8年10月14日 発行

発 行 木 曽 福 島 町 木曽福島町教育委員会 木 曽 郡 町 村 会 印 刷 トキワ印刷株式会社 (0264)22-2228

